

## V 施設管理事業



施設管理事業では、地方公営企業として県民福祉の向上に貢献し、群馬ヘリポート内のヘリコプター用格納庫事業、前橋市大渡町にある公社総合ビルを運営する賃貸ビル事業、県営の4つの河川敷ゴルフ場を運営するゴルフ場事業の3つの事業を営んでいます。

### <格納庫事業・賃貸ビル事業>

#### 1 事業の概要

格納庫事業は、群馬県が設置する群馬ヘリポート（昭和63年8月開港）内に建設したヘリコプター用格納庫をヘリポート利用団体に賃貸するもので、平成元年7月に営業を開始しました。

群馬ヘリポートは、防災ヘリの拠点となっているほか、民間利用も可能な公共用ヘリポートとして本県のヘリコプターネットワークの中心的役割を果たしており、格納庫事業は群馬ヘリポートの有効活用のための利便性向上に貢献しています。

賃貸ビル事業は、県庁舎建て替えに伴う仮庁舎として平成7年に建設したビルを、新県庁舎完成後の平成12年12月からは公社総合ビルとして、公社・事業団等の団体に賃貸するとともに、貸会議室及び多目的ホールについては一般の団体等にも貸出しを行っています。ビル全体の管理業務については、平成23年度から民間事業者へ委託しています。

一部のフロアには、企業局の地域機関も入居しています。

3階 管理総合事務所（企業局発電所の集中監視制御を担当）

6階 団地総合事務所前橋支所（団地造成事業の県央・県西部地域を担当）

#### 〔施設の概要〕

名称(所在地)	施設規模		営業開始
群馬ヘリポート 格納庫 (前橋市下阿内町)	格納庫3棟		平成元年7月
	延床面積	3,457㎡	
	貸付可能面積	3,457㎡	
公社総合ビル (前橋市大渡町)	敷地面積	12,865㎡	平成12年12月
	延床面積	12,333㎡（地上9階地下1階）	
	貸室面積	5,355㎡（貸会議室を含む）	
	多目的ホール	300名（収容人数）	

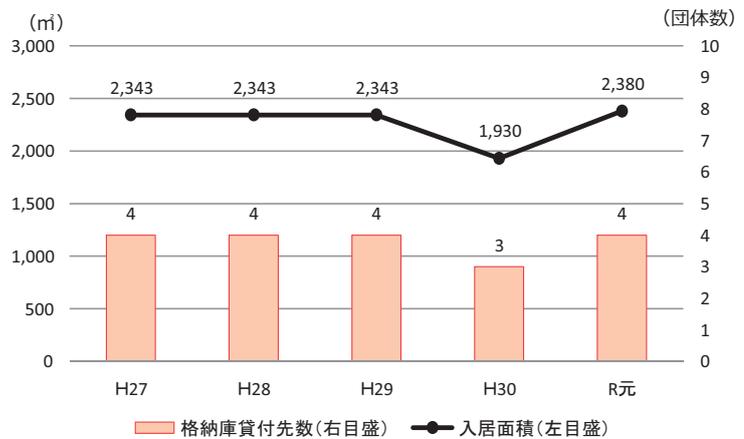
## 2 経営の概況

### （1）格納庫の利用状況

貸出先がヘリコプター事業者に限られるため、平成元年7月の営業開始以降大きな変動はありません。平成30年6月にドクターヘリ運航業者が前橋赤十字病院の完成に伴って退去しましたが、令和2年3月に新たな入居者があったことから利用率は回復しています。

空きスペースについては、入居者の募集に合わせて短期利用の促進も図っています。短期利用の実績としては、毎年実施されるニューイヤーク伝の報道用ヘリコプターの利用や、台風等緊急時における避難先として利用されています。

〔格納庫の利用実績の推移〕

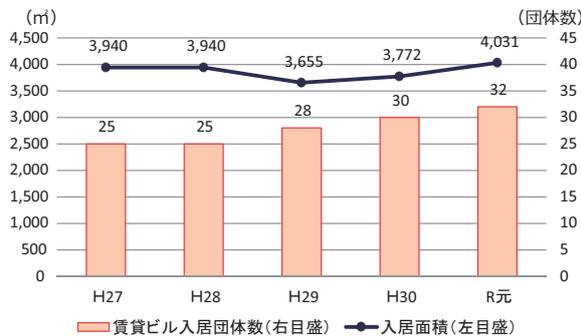


### （2）公社総合ビルの入居状況

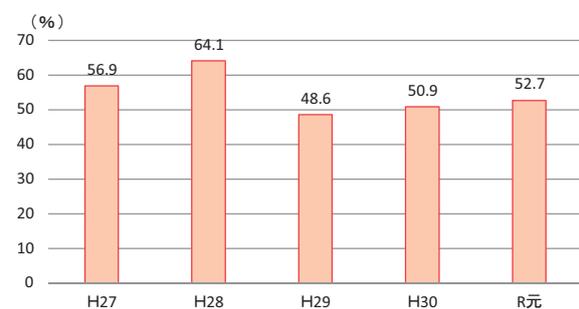
令和元年度は、群馬労働局、（公財）群馬県建設技術センターなど計32団体に対して4,031.77㎡を賃貸しました。平成31年4月から賃貸料を値下げしたことにより、新規入居2団体、増床4団体等となり、賃貸面積は対前年比259㎡増となっています。

そのほか、ホール・会議室等の利用率も対前年比1.8ポイント増の52.7%となっています。

〔賃貸ビル入居団体数と入居面積の推移〕



〔会議室等利用率推移〕



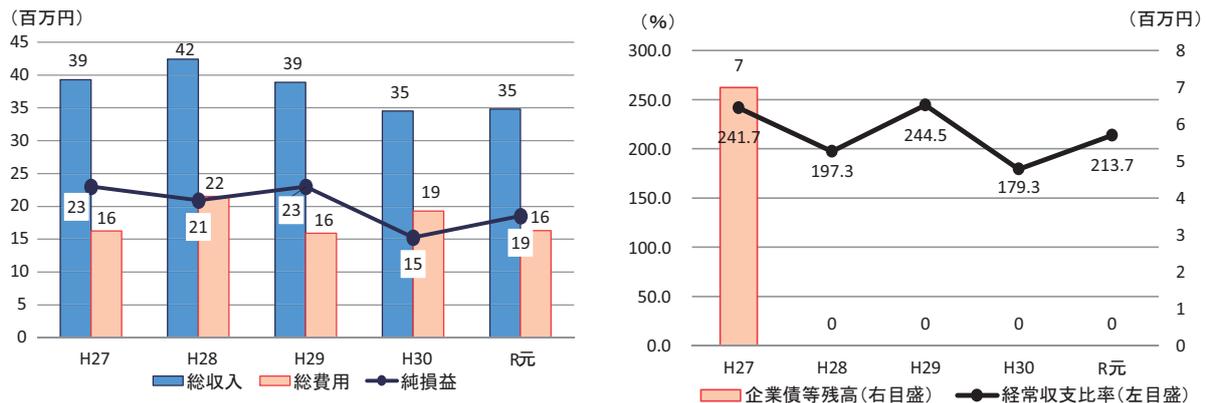
※ホールの稼働率 (%) = 利用日数 ÷ 利用可能日数 × 100  
 会議室等の稼働率 (%) = 各会議室等の利用日数の総和 ÷ (利用可能日数 × 会議室等数) × 100  
 利用可能日数は1年の日数から年末年始、点検日を除いた日数です。

（3）損益収支・主な経営指標の状況

格納庫事業の令和元年度の総収入は、昨年度の収入を維持し、総費用は修繕費を計上していますが、純損益は19百万の利益を確保できており、規模は小さいものの安定した経営状況となっています。

経常収支比率は200%を超え高い水準で推移していることなどから、収益性に問題はありません。

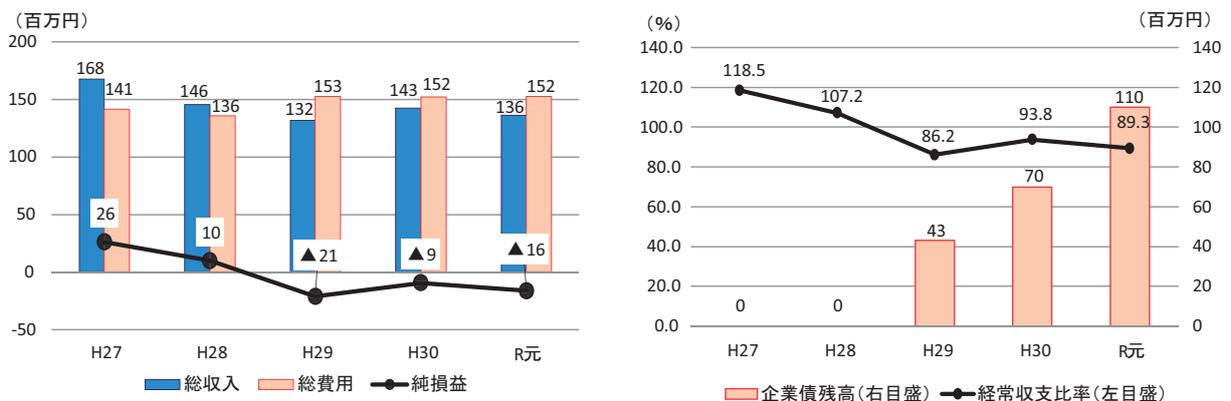
〔格納庫事業の収支状況と主な経営指標の推移〕



賃貸ビル事業では、近隣の賃貸料の相場や入居率向上に対応するため、平成31年4月から賃貸料を下げたことから、総収入は136百万円と前年度に比べて減少しました。総費用は前年度と同額の152百万円で、純損益は▲16百万円となり、3年連続で赤字となりました。

令和元年度の経常収支比率は、前年度に比べ悪化しており、3年連続で100%を下回り、損失を生じています。

〔賃貸ビル事業の収支状況と主な経営指標の推移〕



### 3 格納庫事業・賃貸ビル事業の将来像と経営方針

(1) 20年後の将来像

「良好なサービスの提供と効率的な運営」により、地方公営企業として県民福祉の向上に貢献します。

(2) 目指す将来像とのギャップ

各施設の老朽化が進行しており、採算性や公益性を踏まえた各事業の今後のあり方を検討する必要があります。

(3) 経営方針（施策の方向性）

**経営方針 収益力の向上と効率的な運営**

格納庫利用者及び公社総合ビル入居者の確保により、収益力の向上と効率的な運営を維持します。

賃貸ビルについては、長期保全計画\*に則った計画的な保全措置により施設の長寿命化を図ります。

(4) SDGsの目標

SDGs17の目標（引用：国連開発計画 UNDP）		経営方針
	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	収益力の向上と効率的な運営
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	

## 4 経営方針と主な取組

経営方針 収益力の向上と効率的な運営

### 〔取組1〕施設管理事業のあり方検討

県に關係する機関との連携を図りつつ、「施設管理事業のあり方」を検討します。

#### ■今後10年間の主な取組

項目／年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
施設管理事業のあり方検討	●あり 方検討				●検討結果に沿った事業運営					

### 〔取組2〕長期利用者の確保と短期利用の促進

格納庫については、定期入庫者を確保しつつ、利用実績のある事業者等への営業活動を継続的に実施するとともに、ヘリコプター事業者に対して、短期利用の宣伝を行います。

公社総合ビルについては、入居要件の見直しを踏まえて、新たな事務所入居者の確保につなげる積極的な営業活動を行います。また、貸会議室等の利用率を高めて収益を確保するため、広い駐車場があることや大小各種の会議室があること等の利便性をアピールし、利用の促進を図ります。

### 〔取組3〕適切な保守管理と施設・設備の更新・改修

日常的な保守管理を徹底し、利用者に支障がないよう施設の機能を維持するとともに、長期保全計画\*に則った計画的な保全措置により、施設の長寿命化を図ります。



〔群馬ヘリポート格納庫〕



〔公社総合ビル〕

## 5 計画期間における目標

項目	現状（R元年度末）	目標（R12年度末）
賃貸ビル入居面積	3,686 m <sup>2</sup>	4,232 m <sup>2</sup>

#### ○ 考え方

貸付可能面積の100%を目標とします。

## ＜ゴルフ場事業＞

### 1 事業の概要

ゴルフ場事業は、県民が身近で気軽にスポーツに親しむ場を提供することを目的として、現在4つのゴルフ場の営業を行っています。

平成18年度からは、民間のノウハウを活用し、サービスの向上や経費削減を図ることなどを目的として指定管理者制度\*を導入し、民間事業者による管理運営を行っています。

名称(所在地)	施設規模	営業開始	指定管理者
玉村ゴルフ場 (佐波郡玉村町角渕)	全長6,572ヤード 18ホール／パー72	昭和51年9月	(株)三商 (平成18年4月1日～)
前橋ゴルフ場 (前橋市川原町)	全長6,333ヤード 18ホール／パー72	昭和54年10月(一部) 昭和55年4月(全部)	久松商事(株) (平成28年4月1日～)
板倉ゴルフ場 (邑楽郡板倉町板倉)	全長6,554ヤード 18ホール／パー72	昭和59年10月	東急リゾート&ステイ(株) (平成18年4月1日～)
新玉村ゴルフ場 (佐波郡玉村町川井)	全長7,051ヤード 18ホール／パー72	昭和60年10月	金井興業(株) (平成18年4月1日～)

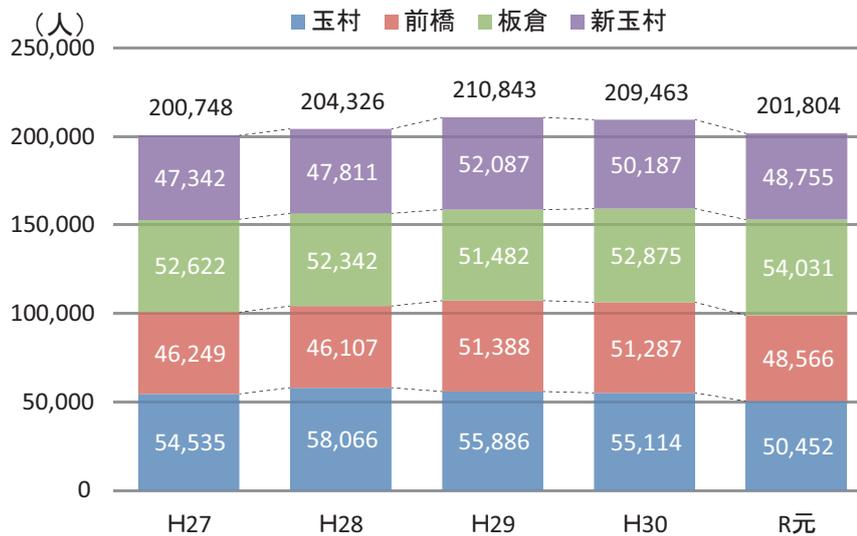
※上武ゴルフ場は、令和元年10月の台風19号で被災したため、令和2年度に廃止しました。

## 2 経営の概況

### （1）県営ゴルフ場の利用状況

過去5年間、上武ゴルフ場を除く4ゴルフ場では、利用者は20万人を超えて推移し、経常利益を継続して計上しており、安定した経営を維持しています。

〔県営ゴルフ場利用者数推移〕

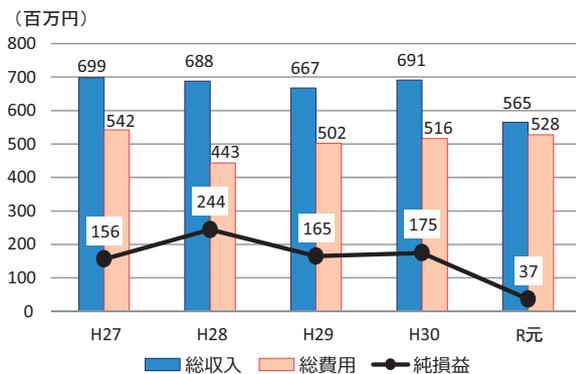


### （2）損益収支・主な経営指標の状況

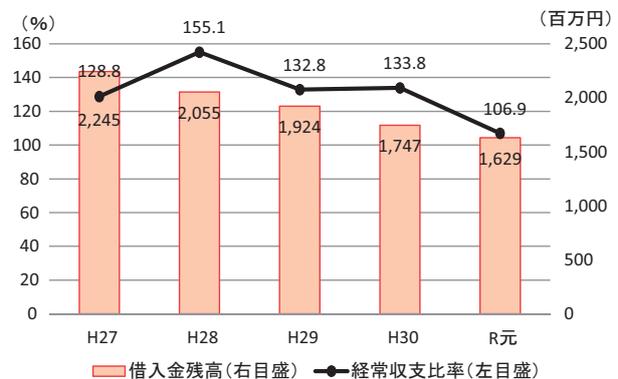
総収入は、指定管理者から納付される納付金の減額（災害により営業できなかった場合の減額措置）が発生したことで565百万円となり、総費用は、各ゴルフ場の設備の改修などにより528百万円となりました。

その結果、純損益は37百万円となり、前年度と比較して138百万円減少となりました。

〔収支の状況〕



〔借入金残高・経常収支比率（％）〕



### 3 ゴルフ場事業の将来像と経営方針

#### （1）20年後のゴルフ場事業の将来像

「良好なサービスの提供と効率的な運営」により、地方公営企業として県民福祉の上に貢献します。  
パブリックゴルフ場\*としてのニューノーマルに対応した事業運営をします。

#### （2）目指す将来像とのギャップ

- ア 玉村ゴルフ場を除く各ゴルフ場はクラブハウスの老朽化が進んでおり、採算性や公益性を踏まえた各ゴルフ場の今後のあり方を検討する必要があります。
- イ コロナ禍における事業運営のあり方を検討する必要があります。

#### （3）経営方針（施策の方向性）

**【経営方針】 広く県民に親しまれるゴルフ場づくり**

本県のスポーツ振興や県民の健康増進に寄与するため、河川敷にある県営ゴルフ場の特色を活かして、「広く県民に親しまれるゴルフ場づくり」に引き続き取り組みます。

#### （4）SDGsの目標

SDGs17の目標（引用：国連開発計画 UNDP）		経営方針
	すべての人に健康と福祉を	広く県民に親しまれるゴルフ場づくり
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	広く県民に親しまれるゴルフ場づくり

4 経営方針と主な取組

**【経営方針】 広く県民に親しまれるゴルフ場づくり**

**〔取組1〕 ニューノーマルの下での県営ゴルフ場のあり方検討**

4つのゴルフ場については、各指定管理者がノウハウを活かしながら運営しています。

一方で、ゴルフ人口の減少による民間ゴルフ場との競合や台風被害の頻発による事業継続上のリスクの高まり、新型コロナウイルス感染症など県営ゴルフ場を取り巻く状況が設置当初とは大きく変化していることから、県営ゴルフ場の今後のあり方を検討します。

**■今後10年間の主な取組**

項目／年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ニューノーマルの下での県営ゴルフ場のあり方検討	●あり方検討				●県営ゴルフ場の効率的な運営					

**〔取組2〕 県営ゴルフ場の特色を活かしたサービスの提供によるゴルフ場利用者の確保**

河川敷を利用した県営ゴルフ場の平坦で比較的易しいコースという特色を活かして、性別や年齢に関わらず初心者でも気軽にゴルフを楽しめるよう、指定管理者と連携してサービスの充実に取り組みます。

「生涯スポーツ」としてのゴルフの普及促進のため、ジュニアや初心者を対象としたゴルフ無料体験教室等を指定管理者と連携して行うほか、民間ゴルフ関連団体等と連携して、ゴルフ人口の裾野拡大につながる事業等に取り組みます。

**〔取組3〕 適切な保守管理と施設・設備の更新・改修等**

前橋、板倉及び新玉村の3ゴルフ場のクラブハウスについては、施設・設備の老朽化が進んでいることから、県営ゴルフ場のあり方検討や新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた施設・設備の改修等に取り組みます。



〔板倉ゴルフ場〕



〔玉村ゴルフ場クラブハウス〕

## 5 計画期間における目標

項目	現状（R元年度末）	目標（R12年度末）
ゴルフ場利用者数	1 ゴルフ場当たり 46,286 人／年	1 ゴルフ場当たり 45,000 人／年

## ○ 考え方

新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた令和3年度の指定管理業務の成果目標である45,000人を目標とします。

新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、スタート間隔を拡大し、スループレー利用者\*を想定した場合の最大組数から算出しました。

スタート間隔を10分間隔とし、スループレー利用者\*と併用で営業した場合

1日の最大組数 36組

1組当たりの人数を 3.5人として計算

$36 \text{ 組} / \text{日} \times 3.5 \text{ 人} / \text{組} \times 365 \text{ 日} = 45,990 \text{ 人}$

これに天候等による利用者数の変動を考慮し 45,000人としました。

## ＜施設管理事業全体＞

### 1 投資・財政計画

#### (1) 設備投資計画

各施設ともに、老朽化に伴う更新工事を進めていきます。

(単位：百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
設備整備費	150	148	301	301	328	311	286	286	216	234	2,561
格納庫事業	0	0	0	22	22	25	0	0	0	0	69
賃貸ビル事業	91	90	106	76	101	81	81	81	11	29	747
ゴルフ場事業	59	58	195	203	205	205	205	205	205	205	1,745

#### (2) 財政計画

##### ア 事業量

今後も入居者や利用者を維持できると見込んでいます。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
格納庫の入居面積(m <sup>2</sup> )	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
公社総合ビルの入居面積(m <sup>2</sup> )	4,073	4,073	4,114	4,114	4,114	4,114	4,156	4,156	4,156	4,232
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1場あたり利用者数(万人)	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5

##### イ 収益的収支

事業量に応じた安定した収入を確保し、純損益の黒字を確保していく予定です。

(単位：百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	791	791	792	792	792	792	793	793	793	795
営業収益	786	786	787	787	787	787	788	788	788	790
長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収益	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
支出	833	598	596	596	594	606	610	627	627	642
維持管理費	440	407	407	407	407	407	407	407	407	407
修繕費	10	30	30	30	30	30	30	30	30	30
減価償却費(既存)	146	138	128	121	113	104	101	99	93	91
減価償却費(新規)	13	18	26	33	39	59	67	87	93	109
除却費(除却損)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
除却費(除却工事費)	223	3	3	3	3	3	3	3	3	3
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純損益	▲ 42	193	196	196	198	186	183	166	166	153

##### ウ 資本的収支

建設改良に要する資金の不足が見込まれるため、他会計からの借入金を検討していきます。

(単位：百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	0	0	150	150	150	150	150	150	150	150
他会計借入金	0	0	150	150	150	150	150	150	150	150
その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	272	307	333	456	513	527	378	359	296	115
建設改良費	124	160	181	301	352	360	360	335	266	84
他会計借入金償還金	147	148	152	155	161	167	18	24	30	32
その他支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	▲ 272	▲ 307	▲ 183	▲ 306	▲ 363	▲ 377	▲ 228	▲ 209	▲ 146	35
補填財源	272	307	183	306	363	377	228	209	146	▲ 35
他会計借入金残高	904	756	754	749	738	721	853	979	1,099	1,218